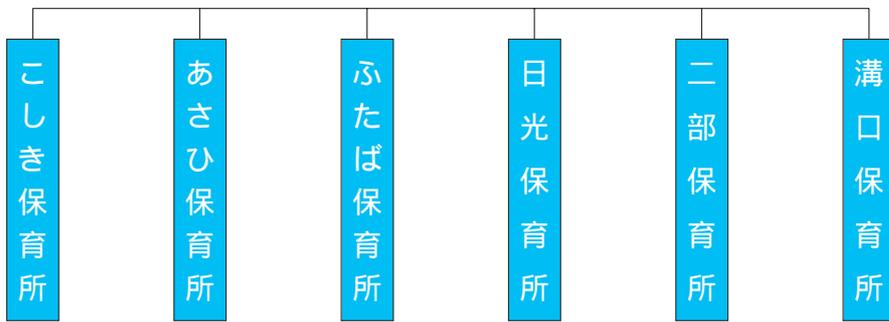


伯耆町役場を紹介します

今日は、町内にある保育所を紹介いたします。左図のとおり六つの保育所があります。

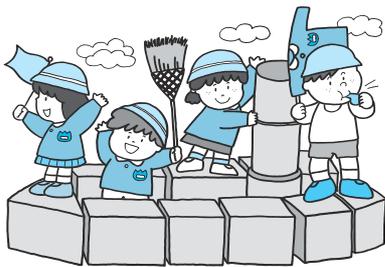


保育所とは？

保育所とは、保護者が働いていたり、病気にかかっているなどの理由で、家庭に子どもが誰もいない場合、保護者に代わり保育する児童福祉施設です。

保育所への入所基準は？

保護者のいずれもが仕事、病気、出産、病人の看護などのため、家庭において児童を保育することができないと認められる場合であって、かつ同居の親族、その他の者が児童の保育をすることができないと認められる場合です。



保育所	定員	受入対象児童	開所時間	
			月～金曜日	土曜日
溝口保育所	120人	生後 3ヵ月～	7:30～19:00	7:30～18:00
二部保育所	45人	生後12ヵ月～	7:30～18:00	7:30～12:30
日光保育所	30人	生後12ヵ月～	8:00～17:30	8:00～12:30
ふたば保育所	90人	生後 6ヵ月～	7:30～19:00	7:30～18:00
あさひ保育所	45人	生後12ヵ月～	7:30～18:00	7:30～12:00
こしき保育所	90人	生後12ヵ月～	7:30～18:00	7:30～12:00

ただし、乳児保育事業の対象者（0歳児）については時間帯が異なることがあります。

保育所のおもな行事は？

遠足、ちまき作り、交流会、運動会、夕涼み会、参観日、発表会、芋ほり、もちつき、豆まき、ひなまつり、ふれあいデー、あそぼうデー、郵便屋さんごっこ、お店屋さんごっこなどがあります。

保育料は？

各世帯の平成十七年所得等に依り、新年度四月以降に決定し、入所児童の保護者にお知らせします。毎月末までに納めます。

給食は？

三歳未満児は完全給食（主食及び副食）です。三歳以上児は、副食（おかず）のみで、主食（ご飯等）は各自持参します。

伯耆町の保育所では、

「一人一人を大切に共に喜び合える仲間づくり」「のびのびと、たくましく、ゆたかに」を目標に保育されています。

保育所は、子どもたちが一日のうちの多くの時間を過ごす場所なので、安心して過ごせる場所や環境でありますよ。

う、日々努めています。子どもたちの健やかな成長のために保護者の方々の手助けをさせていただきます。

入所の申込みは？

役場福祉課又は各保育所へ申込書を提出します。新年度申し込みは既に切っています。

申し込み希望の場合は、役場福祉課が各保育所へご連絡ください。



各保育所の問い合わせ先

保育所名	電話番号	住所
溝口保育所	62 - 1317	溝口348番地
二部保育所	62 - 7179	二部543番地1
日光保育所	63 - 0055	大滝302番地1
ふたば保育所	68 - 2078	吉長63番地1
あさひ保育所	68 - 2076	真野1262番地1
こしき保育所	68 - 2122	大殿1830番地1
福祉課	68 - 5534	吉長37番地3